

埼玉県委託事業

高齢者の消費者被害防止フォーラム

超高齢化が進む中、消費者被害防止のためには、消費者被害の兆候に気づき適切な機関に繋ぐことが重要です。地域の見守りに関わる多様な組織等との連携強化をすすめるための機会とします。

プログラム

開 会	あいさつ
講 義	高齢者の見守りを地域で連携して進めるために
講 師	村 千鶴子 氏 弁護士 東京経済大学名誉教授 一般財団法人日本消費者協会理事長
講 義	県内の地域連携の今後に向けて 埼玉消費者被害をなくす会 理事長
事例紹介	消費者行政部門と福祉行政部門の連携による見守り事例紹介 市町担当者
意見交換	地域の見守り活動を連携してすすめるために(グループワーク) ※オンラインはブレイクアウトルームを活用します
そ の 他	令和7年度消費者被害防止サポーター基礎講座 令和7年度消費者被害防止地域見守り担当者講座の案内
閉 会	

日 時

令和7年9月19日(金) 14:00から16:30(会場13:30)

会 場

埼玉会館 2階ラウンジ(さいたま市浦和区高砂3丁目1-4)
またはオンライン

対 象

- | | |
|-------------|---------------|
| ※消費者行政担当課職員 | ※社会福祉協議会職員 |
| ※消費生活相談員 | ※地域包括支援センター職員 |
| ※高齢者福祉担当課職員 | ※民生委員・児童委員 |

会場
100名
.....
オンライン
50名

参加無料

※定員超過により参加
いただけない場合は、個
別にご連絡いたします。

●申込方法

市町村担当課(消費者行政、福祉部局)、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会ごとに、参加者をとりまとめていただき、所定の申込書に必要事項を記入の上、電子メールにて埼玉消費者被害をなくす会 nakusukai.70@saitama-k.com までお申し込みください。

- ご都合の良い方法でご参加ください。オンラインは各ご家庭、または各市町村でサテライト会場を設定するなどして、より多くの方にご参加いただく事も可能です。
- 参加決定通知等の発送はありません。(オンライン参加者には別途御案内いたします)

上記対象者以外の方については、講座のみオンラインで視聴いただけます。

プログラム

14:00 開会 あいさつ

14:05 講義 「高齢者の見守りを地域で連携して進めるために」

講師 村 千鶴子 氏

(弁護士 東京経済大学名誉教授 一般財団法人日本消費者協会理事長)

15:05 講義 「県内の地域連携の今後に向けて」

講師 埼玉消費者被害をなくす会 理事長 池本 誠司

*視聴は講義のみです

●申込方法

- 必要事項(お名前・所属・緊急連絡先)をご記入の上、電子メールにて埼玉消費者被害をなくす会 nakusukai.10@saitama-k.com までお申し込みください。右記二次元コードからも入力できます。

●申込締切 9月5日(金)

- 9月10日(水)までに参加いただけない方のみご連絡します。
- オンライン視聴の資料等は9月16日を目安にお送りします。



*講師プロフィール 村 千鶴子 氏

現在

弁護士、東京経済大学名誉教授、一般財団法人日本消費者協会理事長
特定非営利法人消費者機構日本副理事長

略歴

1976年3月 名古屋大学法学部卒業

1978年4月 弁護士登録

2004年3月 東京経済大学現代法学部教授(消費者法)

2021年6月 一般財団法人日本消費者協会理事長

特定非営利法人消費者機構日本副理事長

2024年3月 大学定年退職、東京経済大学名誉教授

2024年6月 消費者支援功労者表彰(内閣総理大臣表彰)受賞

社会的な活動など

現在

日本弁護士連合会消費者問題特別委員会委員

国民生活センター客員講師

同 消費者判例評価検討委員会委員

